

いつもあなたのそばに ～地域の身近な相談者～ 新しい身体障がい者相談員を委嘱

7月1日に役場公室で身体障がい者相談員8名のみなさんに金子町長から委嘱状が渡されました。任期は「平成28年7月1日～平成30年6月30日」までの2年間です。地域福祉の担い手として、地域の身近な相談者・支援者として地域福祉の推進にご尽力いただきます。また、障がい者差別解消法の施行に伴い、岐阜県から岐阜県障がい者差別解消地域相談員にも委嘱されました。

○身体障がい者相談員とは

身体に障がいのある方の更生援護を促進するとともに、障がいのある方の社会参加、地域活動の推進等を図り、もって障がいのある方の福祉増進に資することを目的としています。

○岐阜県障がい者差別解消地域相談員とは

身体に障がいのある方の差別に関する相談への対応および必要な助言や指導、情報提供を行います。また、岐阜県障がい者差別解消支援センター等と連絡をとり、問題の解決に取り組み、差別解消に関する理解の啓発を行っていきます。

○悩みごとがある場合は

障がいのある方の生活、健康、介護のことなどに関する悩みごとは、地域を担当する身体障がい者相談員に気軽にご相談ください。相談・援助にあたっては人格を尊重し相談者のプライバシーを守り、差別や優先的な取扱いをせず親身になって相談を受け、解決の糸口を一緒になって探します。

■身体障がい者相談員のみなさん



森滝 玲子
八百津
☎43-0233



瀬瀬田 鶴子
八百津
☎43-1623



永田 義人
伊岐津志
☎43-1919



中嶋 恵子
伊岐津志
☎43-2782



青山 貞夫
和知
☎43-3222



亀井 秀一
久田見
☎45-1403



伊藤 忠良
福地
☎45-1901



河方 奎吾
潮南
☎42-1139